

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

情報ひろば 11月



高齢社会課からのお知らせ

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

各総合支所市民福祉課(☎14ページ)

【家族介護用品購入費の助成】

容 おむつ代などの購入費の一部を助成

対▽対象要件：要介護認定4または5と認定された人を介護している家族

が同居し、市民税非課税世帯であること

と▽対象商品：紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライ

シャンプー、防水シート、消臭剤

額▽助成額：年間1人あたり7万5000円まで

▽助成方法：年度を3

期に分け、1期あたり2万5000円のクーポン券を交付

・第3期：12月1日～3月31日

※今年度初めて利用される場合には事前申請が必要です。

※期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付します。

※参加希望、託児(無料)希望の人は事前に申し込みをしてください。

【寝具丸洗い乾燥サービス12月実施分】
対 65歳以上の要介護1～3の市民税非課税の高齢者のみの世帯の人、65歳以上で要介護4、5の人 料 掛布団：2000円、敷布団：2000円、羽根布団：3000円、毛布：1000円
※枚数に制限があります。 募 11月22日(木)までに電話で申し込み

ファミリー・サポート・センター説明会・育児サポート基礎研修会

容 子育ての支援活動を始めたい人への説明会と支援をするために必要な技術を身につけるための研修会

【説明会】

時 11月15日(木) 10:00～12:00

所 さわやか会館3階研修室1(富安二丁目)

対 市内在住で子育て支援に関心がある人

【研修会】

時 11月19・20日(月・火) 9:30～16:30

所 《19日》午前：さわやか会館3階研修室1・午後：さざんか会館第1会議室

《20日》さわやか会館3階研修室1

対 説明会に参加し、育児支援をする会員になりたい人

【19日】乳幼児の救急安全の講座と実技など

【20日】「乳幼児の発達とかわり方」講師：高橋千枝さん(鳥取大学地域学部地域教育学科講師)など

料 冊子代金1000円

※参加希望、託児(無料)希望の人は事前に申し込みをしてください。

※参加希望、託児(無料)希望の人は事前に申し込みをしてください。

※参加希望、託児(無料)希望の人は事前に申し込みをしてください。

※参加希望、託児(無料)希望の人は事前に申し込みをしてください。

※参加希望、託児(無料)希望の人は事前に申し込みをしてください。

※参加希望、託児(無料)希望の人は事前に申し込みをしてください。

※参加希望、託児(無料)希望の人は事前に申し込みをしてください。

※参加希望、託児(無料)希望の人は事前に申し込みをしてください。

問 鳥取ファミリー・サポート・センター(育児型)
☎ 0857-39-2761
MAIL ikiji@tottoricity-syakyo.or.jp

鳥取ファミリー・サポート・センター(生活援助型)の協力会員募集

容 簡単な家事・介護の援助(食事の準備・後片付け、掃除、病院への付き添いなどの軽度で専門性を要しないもの)
対 高齢者世帯や、介護の必要が高齢者と生活している人を援助していただける人 ※登録料および会費無料

【時間帯】

平日 7:00～20:00

平日 20:00～7:00

土日・祝祭日 終日

12月29日～1月3日 終日

800円

報謝(1時間あたり)

問 鳥取ファミリー・サポート・センター(さざんか会館1階)

☎ 0857-22-7474

☎ 0857-39-2762

各町総合福祉センター

国府町 ☎ 0857-22-1880

福部町 ☎ 0857-75-2337

河原町 ☎ 0858-76-3125

用瀬町 ☎ 0858-87-2302

佐治町 ☎ 0858-89-1022

気高町 ☎ 0857-82-2727

鹿野町 ☎ 0857-84-3113

青谷町 ☎ 0857-85-0220

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、社会全体で取り組まなければならない深刻な問題となっています。本市では、1人でも多くの人に児童虐待防止に理解を深めてもらうため、「オレンジリボン」の配布や講話の実施などの児童虐待防止推進活動を行っています。

《虐待を発見したら》

すぐに鳥取市子ども発達・家庭支援センターや児童相談所などに通告・相談してください。間違っても責められることはありませんし、プライバシーも守られます。

《児童虐待通告・相談窓口》

▼鳥取市子ども発達・家庭支援センター

時 月～金曜日(年末年始・祝日は休み) 8:30～17:15

☎ 0857-20-0122

※右記の日時以外は、☎ 0857-22-8111 にお願ひします。

▼鳥取県中央児童相談所

時 月～金曜日(年末年始・祝日は休み) 8:30～17:15

☎ 0857-23-1031

※緊急の場合、児童相談所で24時間受け付けします。

▼鳥取警察署

☎ 0857-32-0110

▼子どもの虐待防止ネットワーク鳥取

☎ 0857-21-4111

問 何でも発達・家庭支援センター(さざんか会館3階)

☎ 0857-20-0122

☎ 0857-20-0122

☎ 0857-20-0122

☎ 0857-20-0122

☎ 0857-20-0122

☎ 0857-20-0122

☎ 0857-20-0122

お知らせ

平成24年度国民保護訓練の実施

時 11月11日(日) 9:00～12:00
 所 豊実地区(世紀小学校)
 容 上陸した国籍不明の武装グループが豊実地区で人質をとって立てこもるなどの場合を想定した、周辺市民への警報・避難指示の伝達、避難誘導および救急医療活動などの訓練
 ※当日は、会場周辺を防災ヘリコプターや多数の緊急車両などが出勤し交通規制や混雑など、ご迷惑をおかけ致します。また防災無線の訓練放送についてもご理解とご協力をお願いします。

湖山池シンポジウム

「湖山池と市民との関わりについて」をテーマにアダプトプログラム(個人・団体が里親となり、湖岸などの清掃を行う)の取り組み事例の紹介や、湖山池の保全活動の取り組み報告などを行います。
 と き 11月25日(日) 13:30～16:30
 と ころ 鳥取県立図書館大研修室(尚徳町)
 問 本庁舎生活環境課 ☎0857-20-3216

農家相談のお知らせ

相談希望者は、事前に最寄りの農業委員会事務局、JA鳥取いなば各支店(鳥取地域)、各総合支所産業建設課にお申し込みください。
 と き 11月5日(月)～26日(月) ※下表参照
 13:30～16:00
 内 容 農地の売買、貸借、転用、農業者年金など

とき	ところ	とき	ところ
5日(月)	JAいなば邑美支店	15日(木)	福部町総合支所
6日(火)	JAいなばせんたい支店	16日(金)	河原町中央公民館
7日(水)	JAいなば高草支店	19日(月)	用瀬町総合支所
8日(木)	JAいなば湖南支店	20日(火)	佐治町総合支所
9日(金)	JAいなば湖東支店	21日(水)	気高町総合支所
12日(月)	JAいなば鳥取支店	22日(木)	鹿野町総合支所
13日(火)	国府町総合支所	26日(月)	青谷町総合支所

問 第二庁舎農業委員会事務局 ☎0857-20-3392

平成24年度福祉大会

時 11月27日(火) 13:30～16:00
 所 市民会館大ホール ※市営幸町駐車場(イオン鳥取店横)・鳥取駅南側フコク生命ビル前から会場まで無料シャトルバスを運行します(運行時間12:30～13:30、16:00～16:30)。
 容 式典、記念講演・トーク&コンサート「明日が今日より幸せであるためにできること」
 講師:ESPERANZAさん
 問 鳥取市社会福祉協議会 ☎0857-24-3180

第6回鳥取市教育フォーラム

時 12月2日(日) 13:00～16:30
 所 鳥取市民会館(掛出町) 料無
 容 【第一部シンポジウム】▼テーマ「今を語ろう、夢を語ろう」未来を拓く主役は君たちだ!」【第二部講演会】▼演題「あなたの夢は何ですか?」懸命に生きる子ども達から学ぶ」▼講師:池間哲郎さん(社)アシア支援機構代表理事・JAN代表・カメラマン)
 問 駅南庁舎高齢社会課 ☎0857-20-3451



池間哲郎さん

第31回鳥取市公民館まつり

時 62の市立地区公民館における生涯学習活動の成果を発表する作品展示会および芸能発表会
 所 鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目)
 時 《作品展示会》11月23～25日(金・祝・日) 9:00～17:00
 《芸能発表会》11月25日(日) 13:00～16:00
 《物産即売コーナー》11月25日(日) 11:00～
 問 本庁舎協働推進課 ☎0857-20-3172

農業所得の申告について 市税豆知識

農業所得は、実際の収入から経費を差し引く「収支計算」で申告しなければなりません。

収入	米、野菜などの販売代金・家事消費分など
経費	種苗費、肥料代、農薬代、修繕費、燃料代、機械の購入代など

農家のみなさんは、日頃から農業に関するすべての領収書、営農通帳などを整理して保存し、申告に備えましょう。
 問 駅南庁舎市民税課 ☎0857-20-3417

記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます

平成26年1月から、個人で事業(農業を含む)や不動産貸し付けなどを行うすべての人は、記帳と帳簿などの保存が必要となります。
 税務署では、記帳・帳簿などの保存制度の概要や記帳の仕方などを説明する「記帳説明会」を実施します。説明会への出席を希望される人は、鳥取税務署記帳指導担当までお問い合わせください。
 ※詳しくは国税庁ホームページ(☎http://www.nta.go.jp)をご覧ください。
 問 鳥取税務署 ☎0857-22-2141